

奈良県告示第五百五十九号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二條第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県高田土木事務所長から報告があつた。

平成三十年七月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定の場所（平成三十年六月二十六日現在の地番による。）
香芝市高一〇六番一及び一〇六番三の各一部
- 二 申請者氏名 喜多成典
- 三 申請者住所 香芝市高九四番地
- 四 道路の幅員 五・〇〇メートル
- 五 道路の延長 三八・二二メートル
- 六 指定年月日 平成三十年七月三日
- 七 指定番号 高土第二九一一号